

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 52) (大学名) 京都大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。 <p>【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。 ・総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。 <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。 ・豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。 <p>【社会との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。 ・世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。 <p>【運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。 ・環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。 	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p>	
<p>1 中期目標の期間</p>	

平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。	
2 教育研究組織	
この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置
<p>学士課程教育においては、幅広い視野と豊かな教養を涵養する教養教育を充実させるとともに、専門的基礎知識と総合的判断力並びに国際性を養う。</p> <p>大学院課程教育においては、本学の多様な学術的研究を背景とした基盤的・先端的な専門知識を習得し、高度な専門的能力と独創的な研究能力を備え、国際的に活躍できる人材を養成する。</p> <p>専門職大学院課程教育においては、本学の多様な学術的研究を背景とした深い学識及び卓越した能力の育成を促し、実践的に社会貢献できる高度専門職業人を養成する。</p> <p>以上を前提とし、各学部、研究科及び専門職大学院（以下「学部・研究科等」という）の教育目的と方針を踏まえて、本学の特色である「対話を根幹とした自学自習」を重視した教育活動を一層推進するため、以下の目標を定める。</p>	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 多様化した高等教育へのニーズに対応し、柔軟かつ体系的な大学教育を行うため、本学及び学部・研究科等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った優れた入学者を継続して確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた入学者の確保に向け、高校生や高等学校等に対する本学の歴史、伝統、魅力並びに入試制度やアドミッション・ポリシー等について説明する機会を拡充するとともに、多様な手段を通じて、大学・大学院進学希望者、外国からの留学希望者に本学の先端的・独創的な研究を背景とした教育研究内容の紹介を充実させる。
<ul style="list-style-type: none"> 本学のアドミッション・ポリシー等のもと、広い視野と高度な専門性を培うための各学部・研究科等における一貫した教育課程を学生に提示し、全学の連携により実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連携を俯瞰的・可視的に把握しやすくし、学生の学習過程の理解や学習指針作りに役立てるとともに、全学共通教育と学部専門教育との連携、学士課程教育と大学院課程教育との連携、学部・研究科等と附置研究所・研究センター等との情報共有を強化する。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的習得に資するため、多様かつ調和のとれた教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育において、学術目的の英語教育と、多極的世界観の構築の基礎となる初修外国語教育を充実させるとともに、教養科目及び理系基礎科目を整備する。 ・ 各学部の教育目的に配慮しつつ、学士課程初年次の各学部専門科目を共通の時間帯に集約して全学共通科目の時間枠を確保するとともに、新入生を主たる対象に、学習意欲の向上・持続を図るため、教育課程の全体構造を明確化し、本学にふさわしい自学自習のあり方、学生生活上の留意点、進路選択等についての導入的な授業を提供する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自学自習を促進する教育環境の整備を推進するとともに、各学部・研究科等の教育目的を実現するために、少人数での授業や体験学習、国内外でのフィールド学習を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対話を根幹とした自学自習の支援体制を強化するため、オフィスアワー等の設定、少人数担任制や複数教員によるアドバイザー制度の推進、ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）の拡充及び附属図書館をはじめとした学内図書館・図書室（以下「附属図書館等」という）におけるサービス機能の充実等を推進する。 ・ 教科書・教材の開発や教育の情報化を進めるとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数でのセミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、学外での実習科目を充実させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部・研究科等において学生に示した教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準を踏まえた体系的で質の高い授業と適正な成績評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の目的、提示した教育方法に応じた授業を展開するとともに、授業の達成目標、成績評価の方法並びに基準が明確に把握できるようシラバスを整備し、多面的な観点を踏まえて学習成果を客観的に評価する。
<p>（２）教育の実施体制等に関する目標</p>	<p>（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な研究に裏付けられた質の高い全学共通教育、学部専門教育及び大学院教育の継続的实施並びにそれらの質の向上に資する全学的な教育支援と適切な教員配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に深い教養と幅広い視野、十分な専門的知識の修得機会を提供できるよう、効果的かつ体系的な教員配置と教育体制の整備を推進するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携と協力を深める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学問の背景や社会の変化を踏まえ、適切な入学定員を設定して、高度な教育の質を維持、確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部・研究科等の教育研究の状況と将来展望を踏まえ、必要に応じて入学定員を見直す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の理念や目的に呼応したファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施し、各部局において教育改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価等を踏まえて、部局でのFDに継続的に取り組むとともに、全学委員会において、FDの現状分析と本学にふさわしいFDのあり方を検討し、情報の共有化を促進して、各部局のFD活動を支援する。

<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科等やキャンパスの特徴に応じて、必要な教育環境を整備し、学習・研究支援機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容・方法に応じた授業が可能となるよう、講義室、演習室、実験実習室等の設備を充実させるとともに、自習のためのスペース、メディア・ラボ、情報ネットワーク環境、野外実習施設等を整備する。 附属図書館等の蔵書や電子ジャーナル・データベース等を充実・整備する。
(3) 学生への支援に関する目標	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 学生のニーズに応じた学習支援や生活支援のための相談・助言等の体制を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制を強化するとともに、情報通信技術等も適宜活用し、学生が相談しやすい体制を整備する。 女子学生のニーズに応じた支援を拡充するとともに、障害のある学生に対する支援体制を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> 学部卒業後及び大学院修了後の進路選択について、支援体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生から大学院在籍者、同修了者に至るまで、多様な進路情報の提供やガイダンス等のキャリアサポート体制を強化するとともに、大学院修了者への研究活動の場の提供・開拓等に向けた支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 経済支援を必要とする学生や優秀な博士後期課程学生への経済支援を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業料免除枠を拡大するとともに、TA・RA制度の拡充等により、学生への経済支援を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> 学生間の交流や学生の課外活動並びに社会への発信を促し、また学生の福利厚生施設を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスの課外活動施設や福利厚生施設を充実させるとともに、学生が企画立案する事業や社会貢献等への支援並びに学生が文化・芸術に触れる機会を拡充する。 学生寮は可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。
(4) 教育の国際化に関する目標	(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的なアドミッション制度を整備するとともに、大学間交流協定・部局間交流協定や国際大学連合等との連携を活用し、学部・研究科等の特性に応じて、海外の大学との単位互換制度や共同教育プログラムを導入する等、学生海外派遣及び留学生の受入を推進する。 短期学生派遣・受入の促進のため、国際教育プログラム（KUINEP）や国際交流科目等の拡充、海外の大学との遠隔講義の推進、柔軟性のある短期受入制度の整備等を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> 留学生用宿舎の拡充や留学生に対する生活・就学指導及び日本語・日本文化教育を充実させるとともに、学生海外派遣と受入のため奨学金等の経済的支援や各種保険制度の活用を進める。
<ul style="list-style-type: none"> グローバルに活躍できる人材を学部段階から育成するため、海外大学との連携・協力関係の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化の取組を推進するため、グローバルに活躍できる人材の育成が学部段階から可能となるよう、理工系、医学生命系、人文社会系等の各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へいしてスーパーグローバルコース（仮称）を構築し、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するため制度設計を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科等の特性を活かした多言語教育を充実させるとともに、国際的な情報発信を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多言語による教育を充実させるため、優れた資質を持つ教員を国内外から採用するとともに、関係の学部・研究科等、附置研究所・研究センター等の協力のもと、多言語による教育科目を増やし、留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムを拡充する。 多言語での開講科目について英文シラバスを充実させ、オープンコースウェア（OCW）等への提供を促進するとともに、国際シンポジウムや国際会議の開催を通じ、本学の研究教育活動についての情報発信を拡充する。
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、学問体系の構築と学術文化の創成を通じて地球社会の調和ある共存に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 基盤的・先導的研究環境を維持発展させるとともに、人文学・社会科学・自然科学の全分野で研究の深化と新展開を目指す本学独自の戦略的研究支援体制を整備する。 本学全体の研究機能の深化と拡充を目指し、学際的領域、新領域の開拓を含む広範な研究活動を支援するとともに、全学的な視点から柔軟な大学運営を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用・共同研究拠点、産官学連携拠点並びに研究施設等の特色ある研究活動及び横断的な研究活動を支援し、国内外との先端的共同研究を推進する。 今後の再生医療の早期実現に向けて、我が国発となるiP S細胞研究の裾野の拡大、さらに国際標準化に向けた取組を推進する。 世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）」、iPS細胞研究所（CiRA）、「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバルCOEプログラム採択拠点並びに

	先端医療開発特区（スーパー特区）等で推進されている先導的研究活動を支援し、国際的研究拠点として発展させる。
(2) 研究実施体制等に関する目標	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が研究教育に専念できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と職員の職務の分担を見直し、研究支援体制を整備する。 ・ 若手、女性、外国人等の研究者が能力を発揮しやすい環境を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な人材、とりわけ次世代を担う若手研究者の発掘と獲得並びに育成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学独自の若手研究者育成制度及び優秀な若手人材の顕彰制度等を整備する。 ・ 若手研究者が従来の学問領域にとらわれず新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい制度を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館等の電子ジャーナル及び各種のデータベース等を整備するとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を進める。
(3) 研究の国際化に関する目標	(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在外研究組織等との研究連携体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際大学連合（APRU、AEARU 等）等との連携事業の推進並びに海外の大学等との学術交流協定締結の推進及び交流を強化する。 ・ 本学の伝統である海外フィールド研究や国際共同研究等を進め、研究交流ネットワークを戦略的に整備する。
3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置
(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標	(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会との協働を一層効果的・効率的に促進する組織拠点を整備するとともに、本学が有する先進的「知」（シーズ）を活用して、学生が地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域が抱える現実課題（ニーズ）の解決を図るため全学的学士教育を進めるほか、地域課題に関する調査研究を進める。
(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標	(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の学術資源を活用して、伝統と先進の綾なす京都の文化、芸術、産業の発展に資する社会連携を推進する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、総合博物館の企画展等を実施して、社会人等に対する生涯学習機会を拡充するとともに、地域連携の礎として活用する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニアキャンパスの開催やスーパーサイエンス・ハイスクールとの高大連携事業等、初等中等教育機関との連携を強化する。
(3) 国際化に関する目標	(3) 国際化に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学発の優れた教育研究等を通じた国際貢献を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の伝統である海外フィールド研究教育や世界トップレベルの基礎研究等を通じて国際学術機関等との連携及び国際協力を強化する。 ・ 教職員の海外派遣を推進し、国際化に対応した教職員を育成する等、国際交流推進のために必要な機能を強化する。
(4) 附属病院に関する目標	(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置
① 安全で良質な医療サービスに関する目標	① 安全で良質な医療サービスに関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進と医師の過重業務を見直すとともに、「安全」を中心とした診療業務の標準化を進め、患者個人の価値観やライフスタイルの多様化に応じた医療行為のあり方の見直し等を行い、医療サービスを向上させる。 ・ IT化をさらに推し進めることにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保しながら患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、京都府・京都市をはじめとする地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たす。 ・ 安全で美味しい食を確保し、患者アメニティーに配慮した快適な医療環境を整備する。
② 良質な医療人の育成に関する目標	② 良質な医療人の育成に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学生の臨床実習受け入れ体制を整備拡充し、卒前教育を充実させる。 ・ 質の高い卒後研修プログラムを構築することにより、高度医療人を育成する。 ・ 院内教育システムの基盤を強化し、高度技術を効率的に修得させるとともに、診療現場における職業倫理に関する教育・研修体制を強化する。

<p>③ 先端医療の開発と実践に関する目標</p>	<p>③ 先端医療の開発と実践に関する目標を達成するための措置</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新医療の創成や先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端医療開発特区（スーパー特区）を活用して、産官学が協力・連携した臨床プロジェクトを育成することで、臨床研究を実用化させる。 ・ 臨床研究総合センターを活用して、臨床研究を推進するための支援体制を強化し、先進医療や先端医療を実践しやすい環境を整備する。 ・ 医学、工学、薬学等、本学の資産を活かした新しい医療を構築する。
<p>④ 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標</p>	<p>④ 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標を達成するための措置</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織及び業務を見直し、効率的な経営を行うことにより、収支バランスの改善を図り、安定的な運営基盤を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単純な機械的業務等の外部委託化による、効率的な組織体制を確立する。 ・ 共通機能の集約化による効率的な業務運用を確立する。 ・ 医薬品、医療材料等の効率的な管理運営体制を整備する。
<p>(5) 産官学連携に関する目標</p>	<p>(5) 産官学連携に関する目標を達成するための措置</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学で創出された研究成果を整理して知的財産化し、その活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究シーズの積極的な発信及び共同研究等の受入システムの改善により、産官学共同研究等を推進する。 ・ 研究成果を整理して戦略的に知的財産化し、技術移転機関等も活用して、効果的に普及させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の大学、企業、政府系機関、技術移転機関との国際的な産官学連携活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルで継続的かつ実効的な組織間ネットワークを構築する。 ・ 連携活動のハブとなる海外拠点を整備、強化する。
<p>(6) 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標</p>	<p>(6) 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標を達成するための措置</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。また、必要な体制を構築した上で、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的等を定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。大学における教育研究活動の活性化を図るとともに、大学における技術に関する研究成果の事業化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立する。また、全学的な体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者

果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。	対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。 経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一層活用して、大学運営の改善に役立てる。
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。 全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する。 国際標準モデルの大学教育システムの確立や、全学的な教学マネジメント体制の構築等、全学的な大学教育改革を実施するため国際高等教育院を整備する。 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な評価の仕組みを整備し、年俸制を導入・促進する。
<ul style="list-style-type: none"> 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下で、組織の枠を超えた全学的な連携・協力体制の整備を中心とした教育研究組織の改革に向けた調査を実施し、全学的な視点から教育研究組織の再編を行うほか、学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。 教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。
<ul style="list-style-type: none"> 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。 事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。 本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
(2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。 実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 資金を安全かつ安定的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。

<ul style="list-style-type: none"> 資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。 全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制を整備する。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取組を充実させる。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。 情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。
V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成27年までに高いレベルで達成するよう取組む。 学問を先導するエクセレント・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。
<ul style="list-style-type: none"> 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。 施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業、(北部)総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、(桂)総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業及び（南

	<p>部) 総合研究棟 (医薬系) 施設整備事業については、一部自己資金を投入した P F I 事業として推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。
2 環境管理に関する目標	2 環境管理に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。
3 安全管理に関する目標	3 安全管理に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害等 (学生の事故、けがを含む) の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の危機管理体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。 ・ 災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。 ・ 留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。
4 法令遵守に関する目標	4 法令遵守に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。
5 大学支援者等との連携強化に関する目標	5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学支援者等との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関わる情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会活動の活性化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会間の連携を支援する。

	VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
	別紙参照
	VII 短期借入金の限度額
	1 短期借入金の限度額
	145億円
	2 想定される理由
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。
	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
	1. 重要な財産を譲渡する計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18㎡）を譲渡する。 ・ 農学研究科附属農場及び高槻職員宿舍の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆）を譲渡する。 ・ 白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・ 桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。 ・ 原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06㎡）を譲渡する。
	2. 重要な財産を担保に供する計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。
	IX 剰余金の使途
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他		
1. 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、 (川端)学生寄宿舍耐震改修、 (南部)総合研究棟施設整備事業(P F I)、 (桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(P F I)、 (北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(P F I)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(P F I)、 小規模改修	総額 16,707	施設整備費補助金(13,352) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(918) 大学資金(2,437)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		

2. 人事に関する計画

(事務職員等の人事)

- ・ 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。

(中長期的な観点に立った適切な人員管理)

- ・ 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く。)

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

京都大学(南部)総合研究棟の施設整備事業

- ・ 事業総額：2,187百万円
- ・ 事業期間：平成15～29年度(15年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	117	119	121	123	124	126	731	258	988
運営費 交付金	41	39	37	36	34	32	219	59	278

(係数はそれぞれの項目で四捨五入しているため、各年度の合計と小計欄、総事業費欄の係数とは合致しない。)

京都大学（桂）総合研究棟Ⅴ，（桂）福利・保健管理棟施設整備事業

・事業総額：11,485百万円

・事業期間：平成15～29年度（15年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	622	641	662	683	704	727	4,039	1,524	5,562
運 営 費 交 付 金	328	309	288	67	246	223	1,662	377	2,039

（係数はそれぞれの項目で四捨五入しているため、各年度の合計と小計欄、総事業費欄の係数とは合致しない。）

京都大学（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業

・事業総額：9,366百万円

・事業期間：平成17～30年度（14年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	550	550	550	550	550	550	3,300	1,650	4,950
運 営 費 交 付 金	262	247	231	216	201	186	1,342	465	1,808

（係数はそれぞれの項目で四捨五入しているため、各年度の合計と小計欄、総事業費欄の係数とは合致しない。）

京都大学（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業

- ・事業総額：9,200百万円
- ・事業期間：平成21～35年度（15年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費 補助金及び 大学資金	1,187	1,781	3,124	156	156	156	6,560	1,245	7,804
運営費 交付金	0	0	71	139	135	132	477	918	1,395

（係数はそれぞれの項目で四捨五入しているため、各年度の合計と小計欄、総事業費欄の係数とは合致しない。）

（注）金額は、PFI 事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI 事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定される。また、施設整備の一定部分は施設整備費補助金によるが、その具体的な措置については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

（長期借入金）

◇国立大学財務・経営センター

（単位：百万円）

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入 金償還金	2,984	2,981	2,784	2,631	2,474	2,254	16,107	8,735	24,843

（係数はそれぞれの項目で四捨五入しているため、各年度の合計と小計欄、総事業費欄の係数とは合致しない。）

（注）金額については、見込みであり業務の実施状況により変更されることもある。

	<p>(リース資産)</p> <p>予定なし</p>
	<p>4. 積立金の使途</p>
	<p>前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <p>① 桂キャンパス整備事業（P F I 事業）に係る施設設備整備費等の一部</p> <p>② 吉田キャンパス南構内再生事業（学生寄宿舍）に係る施設設備整備費の一部</p> <p>③ 宇治キャンパス整備事業（職員宿舎）に係る施設設備整備費の一部</p> <p>④ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務</p>

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	335,749
施設整備費補助金	13,352
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	918
自己収入	256,250
授業料及び入学料検定料収入	79,135
附属病院収入	173,849
財産処分収入	0
雑収入	3,266
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	155,708
長期借入金収入	0
計	761,977
支出	
業務費	569,728
教育研究経費	414,926
診療経費	154,802
施設整備費	14,270
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	155,708
長期借入金償還金	22,271
計	761,977

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 333,367 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人京都大学退職手当規程に基づいて支給するこ

ととするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II〔特別運営費交付金対象事業費〕

⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度における J (y)

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度における L (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y) + D(y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) E(y) = E(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F(y) = \{F(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) G(y) = G(y)$$

E (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

F (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

G (y) : 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 施設面積調整額。
施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額
を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B (y) = H (y)}$$

H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するた
めに必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程におい
て当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C (y) = I (y)}$$

I (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応す
るために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程に
おいて当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{D (y) = \{ J (y) + K (y) \} - L (y)}$$

$$(1) J (y) = J (y - 1) \pm V (y)$$

$$(2) K (y) = K (y)$$

$$(3) L (y) = L (y - 1) \pm W (y)$$

J (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

K (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

L (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整
額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調
整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整
額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調

整額を決定する。

【諸係数】

α （アルファ）：大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.8\%$ とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等

により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	738,827
経常費用	738,827
業務費	685,158
教育研究経費	125,289
診療経費	82,946
受託研究費等	125,648
役員人件費	1,077
教員人件費	209,416
職員人件費	140,782
一般管理費	20,415
財務費用	4,369
雑損	0
減価償却費	28,885
臨時損失	0
収入の部	747,129
経常収益	747,129
運営費交付金収益	319,075
授業料収益	67,210
入学金収益	10,020
検定料収益	1,905
附属病院収益	173,849
受託研究等収益	125,648
寄附金収益	26,966
財務収益	400
雑益	2,866
資産見返負債戻入	19,190
臨時利益	0
純利益	8,302
総利益	8,302

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備

のための借入金)が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	782,494
業務活動による支出	706,341
投資活動による支出	33,365
財務活動による支出	22,271
次期中期目標期間への繰越金	20,517
資金収入	782,494
業務活動による収入	747,707
運営費交付金による収入	335,749
授業料及び入学料検定料による収入	79,135
附属病院収入	173,849
受託研究等収入	125,648
寄附金収入	29,387
その他の収入	3,939
投資活動による収入	14,270
施設費による収入	14,270
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	20,517

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費
交付事業にかかる交付金を含む。

中期目標の別表

(学部、研究科等及び共同利用・共同研究拠点)

【中期目標】

別表1 (学部、研究科等)

京 都 大 学

学 部	研 究 科 等
総合人間学部 文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 薬学部 工学部 農学部	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学研究科 薬学研究科 工学研究科 農学研究科 人間・環境学研究科 エネルギー科学研究科 アジア・アフリカ地域研究研究科 情報学研究科 生命科学研究科 総合生存学館 地球環境学舎 公共政策教育部 経営管理教育部

【中期目標】

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

(教育関係共同利用拠点)

京 都 大 学

化 学 研 究 所
人 文 科 学 研 究 所
再 生 医 科 学 研 究 所
エ ネ ル ギ ー 工 学 研 究 所
生 存 圏 研 究 所
防 災 研 究 所
基 礎 物 理 学 研 究 所
ウ イ ル ス 研 究 所
経 済 研 究 所
数 理 解 析 研 究 所
原 子 炉 実 験 所
霊 長 類 研 究 所
東 南 ア ジ ア 研 究 所
学 術 情 報 メ デ ィ ア セ ン タ ー
放 射 線 生 物 研 究 セ ン タ ー
生 態 学 研 究 セ ン タ ー
地 域 研 究 統 合 情 報 セ ン タ ー
野 生 動 物 研 究 セ ン タ ー

相互研修型FD共同利用拠点
(京都大学高等教育研究開発推進センター)
黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関する
フィールド教育共同利用拠点
(京都大学フィールド科学教育研究センター海域
ステーション瀬戸臨海実験所)
日本海における水産学・水圏環境学フィールド教
育拠点
(京都大学フィールド科学教育研究センター海域
ステーション舞鶴水産実験所)

中期計画の別表

(収容定員)

【中期計画】

別表（収容定員）

京 都 大 学

平成 22 年度	総合人間学部	480人	
	文学部	880人	
	教育学部	260人	
	法学部	1,340人	
	経済学部	1,000人	
	理学部	1,244人	
	医学部	1,218人	
		(うち医師養成に係る分野 612人)	
	薬学部	350人	
	工農学部	3,820人	
	農学部	1,200人	
	文学研究科	441人	(うち修士課程 252人 博士課程 189人)
	教育学研究科	159人	
	法学研究科	680人	(うち修士課程 84人 博士課程 75人)
	経済学研究科	220人	
	理学研究科	1,153人	(うち修士課程 88人 博士課程 132人)
	医学研究科	842人	
			(うち修士課程 118人 博士課程(医学) 564人 博士課程(社会健康医学・医科学・人間健康科学) 96人 専門職学位課程(社会健康医学) 64人)

薬学 研究科	251 人	(うち修士課程 143人 博士課程 108人)
工学 研究科	1,745 人	(うち修士課程 1,154人 博士課程 591人)
農学 研究科	886 人	(うち修士課程 526人 博士課程 360人)
人間・環境学研究科	532 人	(うち修士課程 328人 博士課程 204人)
エネルギー科学研究科	379 人	(うち修士課程 260人 博士課程 119人)
アジア・アフリカ地域研究研究科	138 人	(うち博士課程 138人 (五年一貫))
情報学研究科	558 人	(うち修士課程 378人 博士課程 180人)
生命科学 研究科	249 人	(うち修士課程 150人 博士課程 99人)
地球環境学 舎	158 人	(うち修士課程 88人 博士課程 70人)
公共政策教育部	80 人	(うち専門職学位課程 (公共政策) 80人)
経営管理教育部	165 人	(うち専門職学位課程 (経営管理) 165人)

平成 23 年度	総合人間学部	480人	
	文学部	880人	
	教育学部	260人	
	法学部	1,340人	
	経済学部	1,000人	
	理学部	1,244人	
	医学部	1,225人	
		(うち医師養成に係る分野 619人)	
	薬学部	380人	
	工農学部	3,820人	
	農学部	1,200人	
	文学研究科	417人	うち修士課程 236人 博士課程 181人
	教育学研究科	159人	うち修士課程 84人 博士課程 75人
	法学研究科	640人	うち修士課程 30人 博士課程 90人 専門職学位課程(法曹養成) 520人
経済学研究科	220人	うち修士課程 88人 博士課程 132人	
理学研究科	1,134人	うち修士課程 636人 博士課程 498人	
医学研究科	871人	うち修士課程 128人 博士課程(医学) 564人 博士課程(社会健康医学・医科学・人間健康科学) 111人 専門職学位課程(社会健康医学) 68人	

薬学 研究科	236人		
		〔うち修士課程 128人〕	
		博士課程 108人〕	
工学 研究科	1,967人		
		〔うち修士課程 1,376人〕	
		博士課程 591人〕	
農学 研究科	886人		
		〔うち修士課程 526人〕	
		博士課程 360人〕	
人間・環境学 研究科	532人		
		〔うち修士課程 328人〕	
		博士課程 204人〕	
エネルギー科学 研究科	365人		
		〔うち修士課程 260人〕	
		博士課程 105人〕	
アジア・アフリカ地域研究 研究科	142人		
		(うち博士課程 142人 (五年一貫))	
情報学 研究科	558人		
		〔うち修士課程 378人〕	
		博士課程 180人〕	
生命科学 研究科	249人		
		〔うち修士課程 150人〕	
		博士課程 99人〕	
地球環境学 舎	148人		
		〔うち修士課程 88人〕	
		博士課程 60人〕	
公共政策 教育部	80人		
		(うち専門職学位課程 (公共政策) 80人)	
経営管理 教育部	180人		
		(うち専門職学位課程 (経営管理) 180人)	

平成 24 年度	総合人間学部	480人	
	文学部	880人	
	教育学部	260人	
	法学部	1,340人	
	経済学部	1,000人	
	理学部	1,244人	
	医学部	1,232人	
		(うち医師養成に係る分野 626人)	
	薬学部	380人	
	工学部	3,820人	
	農学部	1,200人	
	文学研究科	393人	{うち修士課程 220人 博士課程 173人}
	教育学研究科	159人	{うち修士課程 84人 博士課程 75人}
	法学研究科	600人	{うち修士課程 30人 博士課程 90人 専門職学位課程(法曹養成) 480人}
	経済学研究科	220人	{うち修士課程 88人 博士課程 132人}
	理学研究科	1,134人	{うち修士課程 636人 博士課程 498人}
	医学研究科	881人	{うち修士課程 138人 博士課程(医学) 564人 博士課程(社会健康医学・医科学・人間健康科学) 111人 専門職学位課程(社会健康医学) 68人}

薬学研究所	244人		
		〔うち修士課程 128人〕	
		博士課程 116人〕	
工学研究所	1,967人		
		〔うち修士課程 1,376人〕	
		博士課程 591人〕	
農学研究所	886人		
		〔うち修士課程 526人〕	
		博士課程 360人〕	
人間・環境学研究所	532人		
		〔うち修士課程 328人〕	
		博士課程 204人〕	
エネルギー科学研究科	365人		
		〔うち修士課程 260人〕	
		博士課程 105人〕	
アジア・アフリカ地域研究研究科	146人		
		(うち博士課程 146人 (五年一貫))	
情報学研究所	558人		
		〔うち修士課程 378人〕	
		博士課程 180人〕	
生命科学研究所	249人		
		〔うち修士課程 150人〕	
		博士課程 99人〕	
地球環境学舎	148人		
		〔うち修士課程 88人〕	
		博士課程 60人〕	
公共政策教育部	80人		
		(うち専門職学位課程 (公共政策) 80人)	
経営管理教育部	180人		
		(うち専門職学位課程 (経営管理) 180人)	

平成 25 年度	総合人間学部	480人	
	文学部	880人	
	教育学部	260人	
	法学部	1,340人	
	経済学部	1,000人	
	理学部	1,244人	
	医学部	1,239人	
		(うち医師養成に係る分野 633人)	
	薬学部	380人	
	工学部	3,820人	
	農学部	1,200人	
	文学研究科	385人	{
		うち修士課程 220人	
		博士課程 165人	}
教育学研究科	159人	{	
	うち修士課程 84人		
	博士課程 75人	}	
法学研究科	600人	{	
	うち修士課程 30人		
	博士課程 90人		
	専門職学位課程 (法曹養成) 480人	}	
経済学研究科	220人	{	
	うち修士課程 88人		
	博士課程 132人	}	
理学研究科	1,134人	{	
	うち修士課程 636人		
	博士課程 498人	}	
医学研究科	881人	{	
	うち修士課程 138人		
	博士課程 (医学) 564人		
	博士課程 (社会健康医学・医科学・人間健康科学) 111人		
	専門職学位課程 (社会健康医学) 68人	}	

薬学 研究科	252人		
		〔うち修士課程 128人〕	
		博士課程 124人〕	
工学 研究科	1,967人		
		〔うち修士課程 1,376人〕	
		博士課程 591人〕	
農学 研究科	886人		
		〔うち修士課程 526人〕	
		博士課程 360人〕	
人間・環境学 研究科	532人		
		〔うち修士課程 328人〕	
		博士課程 204人〕	
エネルギー科学 研究科	365人		
		〔うち修士課程 260人〕	
		博士課程 105人〕	
アジア・アフリカ地域研究 研究科	150人		
		(うち博士課程 150人 (五年一貫))	
情報学 研究科	558人		
		〔うち修士課程 378人〕	
		博士課程 180人〕	
生命科学 研究科	249人		
		〔うち修士課程 150人〕	
		博士課程 99人〕	
総合生存学 館	20人		
		(うち博士課程 20人 (五年一貫))	
地球環境学 舎	148人		
		〔うち修士課程 88人〕	
		博士課程 60人〕	
公共政策 教育部	80人		
		(うち専門職学位課程 (公共政策) 80人)	
経営管理 教育部	180人		
		(うち専門職学位課程 (経営管理) 180人)	

平成 26 年度	総合人間学部	480人	
	文学部	880人	
	教育学部	260人	
	法学部	1,340人	
	経済学部	1,000人	
	理学部	1,244人	
	医学部	1,246人	
		(うち医師養成に係る分野 640人)	
	薬学部	380人	
	工学部	3,820人	
	農学部	1,200人	
	文学研究科	385人	{うち修士課程 220人 博士課程 165人}
	教育学研究科	159人	{うち修士課程 84人 博士課程 75人}
	法学研究科	600人	{うち修士課程 30人 博士課程 90人 専門職学位課程(法曹養成) 480人}
経済学研究科	220人	{うち修士課程 88人 博士課程 132人}	
理学研究科	1,134人	{うち修士課程 636人 博士課程 498人}	
医学研究科	881人	{うち修士課程 138人 博士課程(医学) 564人 博士課程(社会健康医学・医科学・人間健康科学) 111人 専門職学位課程(社会健康医学) 68人}	

薬学 研究科	260人		
		〔うち修士課程 128人〕	
		〔博士課程 132人〕	
工学 研究科	1,967人		
		〔うち修士課程 1,376人〕	
		〔博士課程 591人〕	
農学 研究科	886人		
		〔うち修士課程 526人〕	
		〔博士課程 360人〕	
人間・環境学 研究科	532人		
		〔うち修士課程 328人〕	
		〔博士課程 204人〕	
エネルギー科学 研究科	365人		
		〔うち修士課程 260人〕	
		〔博士課程 105人〕	
アジア・アフリカ地域研究 研究科	150人		
		(うち博士課程 150人 (五年一貫))	
情報学 研究科	558人		
		〔うち修士課程 378人〕	
		〔博士課程 180人〕	
生命科学 研究科	249人		
		〔うち修士課程 150人〕	
		〔博士課程 99人〕	
総合生存学 館	40人		
		(うち博士課程 40人 (五年一貫))	
地球環境学 舎	148人		
		〔うち修士課程 88人〕	
		〔博士課程 60人〕	
公共政策 教育部	80人		
		(うち専門職学位課程 (公共政策) 80人)	
経営管理 教育部	180人		
		(うち専門職学位課程 (経営管理) 180人)	

平成 27 年度	総合人間学部	480人	
	文学部	880人	
	教育学部	260人	
	法学部	1,340人	
	経済学部	1,000人	
	理学部	1,244人	
	医学部	1,248人	
		(うち医師養成に係る分野 642人)	
	薬学部	380人	
	工学部	3,820人	
	農学部	1,200人	
文学研究科	385人	うち修士課程 220人 博士課程 165人	
教育学研究科	159人	うち修士課程 84人 博士課程 75人	
法学研究科	600人	うち修士課程 30人 博士課程 90人 専門職学位課程(法曹養成) 480人	
経済学研究科	220人	うち修士課程 88人 博士課程 132人	
理学研究科	1,134人	うち修士課程 636人 博士課程 498人	
医学研究科	881人	うち修士課程 138人 博士課程(医学) 564人 博士課程(社会健康医学・医科学・人間健康科学) 111人 専門職学位課程(社会健康医学) 68人	

薬学研究所	275人		
		〔うち修士課程 128人〕	
		博士課程 147人〕	
工学研究所	1,967人		
		〔うち修士課程 1,376人〕	
		博士課程 591人〕	
農学研究所	886人		
		〔うち修士課程 526人〕	
		博士課程 360人〕	
人間・環境学研究所	532人		
		〔うち修士課程 328人〕	
		博士課程 204人〕	
エネルギー科学研究科	365人		
		〔うち修士課程 260人〕	
		博士課程 105人〕	
アジア・アフリカ地域研究研究科	150人		
		(うち博士課程 150人 (五年一貫))	
情報学研究所	558人		
		〔うち修士課程 378人〕	
		博士課程 180人〕	
生命科学研究所	249人		
		〔うち修士課程 150人〕	
		博士課程 99人〕	
総合生存学館	60人		
		(うち博士課程 60人 (五年一貫))	
地球環境学舎	148人		
		〔うち修士課程 88人〕	
		博士課程 60人〕	
公共政策教育部	80人		
		(うち専門職学位課程 (公共政策) 80人)	
経営管理教育部	180人		
		(うち専門職学位課程 (経営管理) 180人)	